

県議会議員

# あらい、絹世の

# 磯っ子レポート

県政を  
もっと  
身近に



<http://www.araikinuyo.jp>

## 台風被災地の観光需要喚起…最大1人1泊5,000 県内でも旅行・宿泊料割引制度「ふっこう割」実施中

昨年9～10月、日本列島を襲った台風15号、19号は各地に大きな災害をもたらしましたが、国は被災地域の復興支援策の一環として、これらの地域の観光需要を喚起するため、昨年末から「ふっこう割」制度をスタートさせました。対象地域への国内外の旅行・宿泊者が一人一泊で最大5,000円の割引を受けられるようにする制度です。東北・関東・甲信越静の14都県が対象で、財源は全額国が負担。台風19号で災害救助法の適用を受けた被災地を持つ神奈川県でも19市町村で実施されています。期間は2月28日まで(支援金が予算額に達した場合はその時点で終了)です。



神奈川県ふっこう割

「ふっこう割」の財政支援は同法の適用地域にかかわる旅行業者、宿泊事業者、OTA(楽天トラベルなどネットによる宿泊予約サイトを運営する業者)に対して行われるものですが、これらの業者は「ふっこう割」を利用してホテル・旅館を割引価格で旅行者へ販売する形をとっています。割引額は旅行者が1泊1万円以上の旅行・宿泊を利用する場合1人5,000円。1泊6,000円以上1万円未満の旅行・宿泊利用の場合は1人3,000円。6,000円未満はなし。「ふっこう割」は実施期間中、何度でも利用できますが1回の旅行につき「日本人旅行者は1万5,000円」「外国人旅行者は5万円」が上限となっています。



### コレが言いたい!

ふっこう割は、神奈川県に宿泊する場合、最大で1人1泊5,000円となりますが、他県での宿泊は割引金額などが異なります。また、台風19号の影響で土砂崩れ等が発生したことにより、現在も箱根湯本駅から強羅駅の区間で運休となっている箱根登山鉄道に対して、箱根町では「箱根登山鉄道への支援」を目的としたふるさと納税を実施しています。更に、新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大で中国政府が団体旅行客の海外渡航を禁止したことにより、県内の観光業に大きな影響が出てくる事が懸念される事から、引き続き支援する必要があります。

神奈川県内では33市町村のうち横浜、横須賀、藤沢などを除く19市町村(川崎、相模原、平塚、小田原、茅ヶ崎、秦野、厚木、伊勢原、海老名、座間、南足柄各市、寒川、大井、松田、山北、箱根、湯河原、愛川各町、清川村)が対象地域となっています。割引制度運営のため県では国から2億3,408万円余(このうち事務局運営費1,932万円余に)の補助金を受けています。「ふっこう割」を取り扱っている旅行会社や宿泊事業者等は50社ほどです、申込については県のホームページでも紹介しています。(他の都県でも都県のホームページで紹介)。



2月12日(水)から3月25日(水)まで、令和2年第一回定例会が開催されます。昨年の台風被害を踏まえた水害対策等、令和2年度の予算議案が提出されます。また、昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化などにより児童関係費が増額となる見込みです。

